



2020年5月26日

各位

会社名 ローランド・ディー・ジー・株式会社
代表者名 取締役社長 田部 耕平
(コード番号 6789 東証第一部)
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 小川 和宏
(TEL. 053 - 484 - 1400)

従業員に対する「株式給付型ESOP信託」への追加拠出に関するお知らせ

当社は、現在導入している一定資格等級以上の従業員(以下「管理職社員」といいます。)を対象にした従業員インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」(以下「本制度」といいます。)に関して、株式会社りそな銀行と締結している信託契約に基づいて設定されている信託(以下「本信託」といいます。)に対し、金銭を追加拠出することを決定致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

なお、本制度の詳細につきましては、2014年5月14日付公表の「株式給付型ESOPの導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、管理職社員を対象として本制度を継続することを決定しております。今後、給付に必要な株式を取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出(以下「追加信託」といいます。)することと致しました。

2. 追加拠出の概要

- (1) 取得する株式の種類:普通株式
- (2) 追加信託金額:90,000,000円(注)
- (3) 追加信託日:2020年5月29日
- (4) 株式取得期間:2020年6月1日～2020年7月31日
- (5) 株式取得方法:取引市場より取得

(注)本信託は、今回の追加信託に係る金銭90,000,000円及び信託財産に属する金銭8,000,000円の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

(ご参考) <本信託の内容>

- (1) 名 称: 株式給付型ESOP信託
- (2) 信託の種類: 金銭信託以外の金銭の信託
- (3) 委託者: 当社
- (4) 受託者: 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- (5) 受益者: 管理職社員又は当該管理職社員が死亡した場合における受給者として株式給付規程に定める者のうち、株式給付型ESOP信託契約に従った受益者として確定されるための手続を履践した者
- (6) 信託管理人: 当社と利害関係のない第三者(弁護士)
- (7) 本信託契約の締結日: 2014年11月25日
- (8) 信託の期間: 2014年11月25日から本信託が終了する日まで
(終了期日は定められておらず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)

以上